



よしだ 議会だより

第 48 号

吉田町議会
〒421-0395
静岡県榛原郡吉田町住吉87
TEL:0548-33-2141
平成20年2月発行
責任者 議長 吉永満榮



ご成人おめでとう

| | | |
|------------|--------------------|------|
| 12月定例会提出議案 | 平成19年度補正予算ほか6件…… | 2 P |
| まちの考えをきく | 6議員が町政を問う…………… | 6 P |
| 委員会活動報告 | 総務文教・産業建設常任委員会…… | 9 P |
| 行政視察報告 | 高齢者福祉対策・水資源の確保、他…… | 10 P |

決算可決 1億4,398万3千円

12月 定例会

定例会は、4日から14日まで開かれ、条例の一部改正2件、19年度補正予算1件、公社の解散に関するもの1件、国土利用計画に関するもの1件、指定金融機関の指定1件の6議案と発議案1件が上程され慎重に審議した結果、本会議において、全ての議案を可決した。

条例改正

▼吉田町職員の給与の関する条例の一部を改正する条例の制定

◇19年8月の人事院勧告に基づき、官民給与の格差の初任給を中心とした若年層に限定した給料月額引き上げを行うとともに、少子化対策の推進にも配慮し、子等に係る扶養手当の月額を500円引き上げ、また勤勉手当の支給月額を0.6月分引き上げるもの。

質問 今回の改正により、町の財政負担はいくらになるのか。

答弁 給与関係で128万8千円、少子化対策に係わる扶養関係で55万7千円、勤勉手当0.6月分について285万3千円の計469万8千円となる。

ています。

質問 職員の新規採用については、どのようなになっているのか。

答弁 平成20年度の採用について、内定者7名を考えています。

質問 定員管理計画の目標で19年度は22名と計画されているが、現在の職員数の確認と、人材確保から計画的に新規採用を今後も継続していくのか。

答弁 22年4月までに23名の目標を掲げて進んでいる。現在、24名であり計画よりも前倒しで進んでいる状況にあります。

採用については、22年度の目標を達成できるよう対応していきたい。また、最低限の補充をしていきたい。

▼吉田町教育振興基金条例の一部を改正する条例の制定

◇吉田町の教育振興を図ることを目的に設置している基金について、効率的な運用、及び更なる教育振興の充実を図るため、平成20年度から創設する新たな奨学金制度の原資として、基金の一部を充当する必要があらることから、同基金の取り崩しを可能にする条文を追加するもの。

質問 対象者に対するチェックのあり方は。

答弁 対象者は吉田町民の方で、細部については教育委員会の方で決めていきます。

質問 希望者が多数あつて、同列に並んだ場合の取扱についての考えかたは。

答弁 学校長の推薦をいただき、教育振興運営委員会の中で決定していきます。

質問 枠があれば年度途中でも受け入れが可能か、また待機者が希望すればその取扱は。

答弁 中学校の最終学年と

いうことで、対象から外れることとなります。

質問 経済的な理由により進学が困難なものというケースは、どういうケースを想定しているのか。また、該当しなかった場合はどうするのか。

答弁 家族の収入金額の中で考えています。県の奨学金、福祉の奨学金の制度がございまして、中学校長からその対象となるような奨学金を希望している方に対して指導していただくようしていきます。

質問 収入金額とはいくらか。また、県の奨学金制度の募集人員は、190名と限られているため、そこにまた漏れてしまうということが想定される。できれば地域の自治体で受け皿があればよい。わが町の受け皿はないのか。

答弁 一つの指針で、県の高校奨学金制度の教育資金の関係では、4人世帯で807万円、給与所得以外の場合には342万円です。成績に関係ない場合では、390万円です。県の奨学金もあります。母子の方など福祉奨学金、生活保護を受けられている方にも自立支援があるので、教育振興基金の枠の中で金額を決めさせていただきます。

質問 新しい制度は、将来を担う若者を排出するという意義は理解できるが、それに沿わない子供がいることを危惧している。このことがカバーできることの確認を取りたい。

答弁 資金には限りがあります。将来性のある子供であり、しかも経済的に非常に苦しいという視点で考えます。規則を決めた上で、趣旨に沿うよう総合的に判断していきます。

質問 応募されるお子様に對して、この制度は奨学金を返済する循環型であるという教育指導については。

答弁 3年生の保護者会が1月末に行われるので、その場で奨学金の趣旨・制度について説明します。

質問 返済の指導は、どのように考えているか。

答弁 貸すにあたり学校と教育委員会でお子さんに話をさせていただきます。必

一般会計補正

榛原病院へ新たな財政支援 (赤字補填)

ず循環していきたくないと考えますので、連帯保証人を立てていただき管理していきます。

質問 事務的な管理はどこのか。また、返済のルールづくりをどのような形でやっていくのか。

答弁 教育委員会で行います。細部については、教育委員会です。

質問 年間4人以内ということであるが、基金が寄付により増額になれば、対象者の人数は変わることがあるか。

答弁 寄付の残高が増えていけば、貸付人数も増えていくと考えます。

質問 3年に1回の見直しということであるが、基金残高が増えれば、貸付金額の2万5千円も多少増える可能性があるか。

答弁 検討委員会です、そのような答申をいただいていますので、その趣旨のなかで事務を進めていきます。

質問 この要綱を決定する前に、今一度、議会にも知

らせていただけるのか。
答弁 教育委員会で決定後に知らせます。

質問 条件の中で、経済的理由によりという部分が最後になっているが、最初にして欲しいか。

答弁 教育委員会において審議し、決定していきます。

補正予算

▼平成19年度一般会計補正予算(第2号)

◇歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億4689万8千円を追加し、総額88億8193万3千円とする。

質問 保育園児他市町村委託料について、0歳児のクラスが定員一杯である。今後、入所希望者は断るのか。

答弁 選択肢として牧之原市にある無認可保育所を紹介しています。

質問 保育園の申し込みについて、前は事前に申込用紙を受け付けていたと思うが、今は何か規制をしているのか。

答弁 育休明けとか、入所

確定できる時点で、申し込みをしていただくよう指導しています。

質問 0歳児、1歳児の定数が少ないと思うが、増やす考えはあるか。

答弁 国が育児休業3年という施策を進める中、町も企業も次世代育成行動計画を作り、そのような施策を進めないと、安易な方向づけをしてしまうことになり

ます。

質問 図書館費の臨時職員賃金について説明を求めます。

答弁 2名の増加分です。

質問 2名の増加分は、新たに臨時職員が増えるのか。

答弁 当初予算で正規職員6人、臨時職員4人でお願

いしたが、その後、正規職員1人退職、8月から正規職員が産休に入ったので、足りない2名分をお願いしました。

質問 総務費人事管理費の減額補正で、当初の技術派遣職員2名が1名になったためと聞いているが詳細を求めます。

答弁 保健師と土木技術者2名を予定していたが、県から土木技術者について対応できないということですので。

質問 土木技術職員が見送られたが、担当課はどのように対応しているか。

答弁 今の事務に支障をきたすことはない。常に職員には向上心を持って、新しい技術、新しい勉強をしてもらいたいことの1環で考えたことで、この方針は今後も続けていきます。

質問 榛原病院負担金のなかの財政支援金だが、これ

により今までの吉田町の関わり方とこれからの関わり方、具体的には経営参画について、吉田町の考え方が受け入れられるような機会が設けられるのか。

答弁 管理する自治体で、実質経営責任を負っていた

だけ。その他の自治体は、基本的なその経営に関して意見を出し合い、管理するところが決定するのが望ましいと思う。従って榛原病院の経営に参画する形は、現在考えていません。

質問 町民の税金を投入するのだから、これまでの反省点を踏まえて、トップ会談といえますか、運営委員

会の中で、今よりも意見を聞いてもらえるようにしたいって欲しいがどうか。

答弁 組織論の建前では、管理する側に責任が存在するだけに、その人に権限が与えられる。権限がないと

ころに責任を取ることが有り得ない。権限がないところに責任は生じない。

質問 町は、当面の措置をせざるを得ないと、財政支援金を補正したと考える。



わかば保育園



榑原総合病院

3年後に、吉田町の判断をしなければならぬが、どのように考えているか。

答弁 3年をめどに全力で榑原病院の再建に協力する。吉田町も全面的に応援する。3年後のことは、今申し上げることでありません。

質問 大きな税金を消費する。町民にもしつかり伝えなければならぬ。病院と町のパイプ役の職員を派遣する考えがあるか。

答弁 吉田町は、運営委員会の委員として経営に関し、様々な提言をするという形をとっています。

質問 榑原病院長も管理者も、3年間助成をいただきたい、その間に再建したい発言があり、また、責任も取るような発言がありました。共同経営者として参画したならば、運営委員会に出られる方も、そのようにお願いしたいが。

答弁 運営委員会の議論を踏まえて、議案が議会に出ます。議会は、最高意思決定機関でございますので、最終的にはその場でもむと、というのが民主的な政治の本来的あり方だと思います。

質問 運営委員会の議論を踏まえて、議案が議会に出ます。議会は、最高意思決定機関でございますので、最終的にはその場でもむと、というのが民主的な政治の本来的あり方だと思います。

答弁 運営委員会の議論を踏まえて、議案が議会に出ます。議会は、最高意思決定機関でございますので、最終的にはその場でもむと、というのが民主的な政治の本来的あり方だと思います。

補正予算に対する修正動議

補正予算の内、榑原病院に対する財政支援を今回見送るべきとの修正案が出された。

◇ 「1億4398万3千円」を「0円」に、「88億8193万3千円」を「87億3795万円」に改める。
◇理由 この財政支援については、応分な補正のもとに対応すべきとは考えませんが、この成り行きが性急であり、予定、計画等が不明確であり説明不足でもあ

る。今後3年間財政支援を行っていくということであるが、1回目の支援のところで榑原病院に対してはつきりとした計画を再度提出していただくのがベストと思いい修正動議を提出する。

◇ 修正動議を日程に追加し、議題とするかの採決
賛成 3名
反対 10名
で否決された。

賛成 3名
反対 10名
で否決された。

（討論）

補正予算に対する討論

（反対） 榑原病院負担金1億3821万9千円は、今回の補正予算の94%になると思ひます。そして、19年度の吉田町の榑原病院への負担金は、4億7392万8千円となります。病院は町民にとつては必要であるといふことはみとめますが、

11月19日に町民ホールにて、榑原病院の管理者、病院長、事務局長、他の方々の説明会において、なら再建についての説明がありません。また、今回の負担金で、再建されると思ひれませんが、わが町の実質公債費比率0.5%を下げるのが

大変なときに、再建計画がないものには、反対する。

（賛成） 現在、病院のあり方懇談会をはじめとして検討も進められている。今後の地域医療の考え方としてこの地域に核となる総合病院を置き、その周辺には診療所を置くという検討がされると思ひます。現在、東海地震が叫ばれている中、災害が発生した場合、吉田町や

牧之原市の住民が頼るのは榑原病院である。病院の経営改善については真摯にうけとめ、早い時期に黒字経営に転換への努力をしていただき、地域医療の重要性を考へるべきと考へ賛成する。

◇平成元年4月に榑原郡8町により設立されました榑原地域土地開発公社について、構成町の合併等により当該公社の取扱事務量が減少し、公社の利用要望がなくなつてきている現状を踏まえ、平成19年10月15日公社理事会において解散が承

公社の解散

▼榑原地域土地開発公社の解散

◇平成元年4月に榑原郡8町により設立されました榑原地域土地開発公社について、構成町の合併等により当該公社の取扱事務量が減少し、公社の利用要望がなくなつてきている現状を踏まえ、平成19年10月15日公社理事会において解散が承

認された。公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定により議会の議決を必要とするもの。

国土利用計画（吉田町計画）

▼第2次吉田町国土利用計画

◇平成6年6月に策定された国土利用計画（吉田町計画）について、既に10年以上が経過し、町を取り巻く社会、経済情勢が大きく変化していることから、今後の町の土地利用に的確に対応できるよう、平成27年を目標年次として、第2次吉田町国土利用計画を作成する。

指定金融機関の指定

▼指定金融機関の指定

◇町の指定金融機関であるハイナン農業協同組合の指定期間が平成20年3月をもって終了するため、引き続き同金融機関を町の公金の収納及び支払の事務を取り扱う金融機関に指定する。指定期間は2年間である

発議案

▼要望書の提出について

要望事項

1 吉田町に対する継続的な交付金制度を早期に創設すること。
2 環境基準等を遵守し、航路直下の住民が安心して生活できるよう万全の対策を講ずること。

◇当町は、航空機が進入する航路の直下に位置することから、航空機の騒音や機影及び落下物に対する恐怖心や、湯日川及び坂口谷川の増水や濁水に対する心配が空港建設当初から懸念されており、こうした住民の不安感は開港を間近に控えた昨今でさえ、未だ拭い切れておりません。
そのため、安全安心なまちづくりを一層推進する必要に迫られておりますが、空港本体が所在しないため、その財源となる航空機燃料譲与税は交付対象外であり、



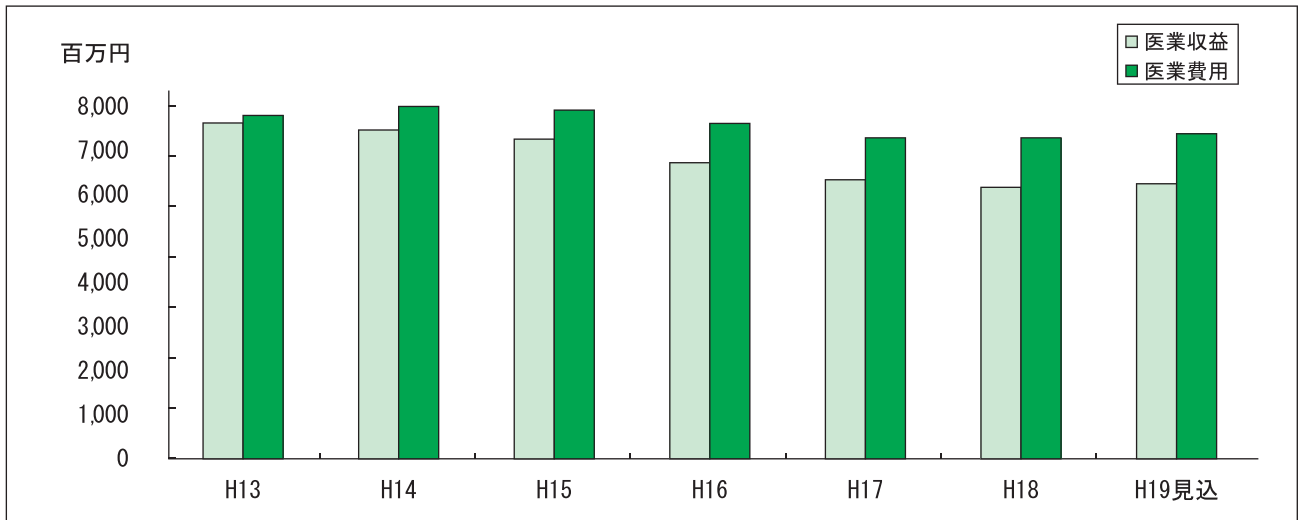
航空機固定資産税等の税収も見込めず、継続的な収入が得られる見込みがありません。

今後、空港所在地と同様に生活環境整備を推し進めていくためにも、継続的な財源となる交付金制度の創設は必要不可欠なものであると考えます。

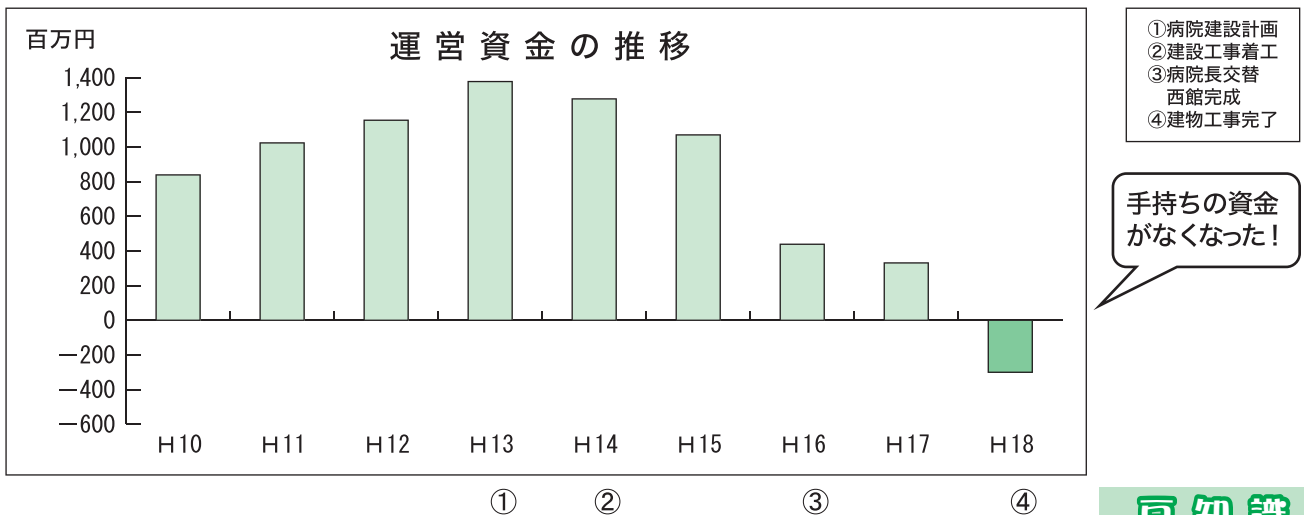
このような諸事情を御賢察のうえ、要望事項に対しまして特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

榛原総合病院の運営状況

医業収益と医業費用の推移



資金不足の現状



豆知識



動議とは

動議は、一般的に会議の進行中に議員から、口頭又は文書で発議され、所定の賛成者があれば、成立し、議題となり、議決されるものである。原則としては口頭で行われるものであるが、修正の動議と懲罰の動議は、文書によらなければならない。また、この二つの動議を提出するに当たっては、議員定数の12分の一の発議者が必要とし、その発議者があつて成立し、議題に供され、採決されるものである。

動議の種類

1 案を備えている動議

(1) 修正案の動議

(2) 懲罰の動議

2 案を備えていない動議

(1) 会議の開閉に関するもの

(2) 議事に関するもの

(3) 委員会におけるもの

(4) 選挙に関するもの

(5) 懲罰に関するもの

なお、動議は、日程追加を要するものと要しないものの二つにも区分できる。

まちの考えをきく



市川陽三議員

わが町の学校 教育について

不登校生徒は数名、 理由は特定できない

答

①国の基準では、「年間30日以上欠席」を不登校児童・生徒としております。その基準に従います。その基準に従います。10月までの調査では、町内三小学校の全校児童に対する割合は、0.2%、中学校は3.5%であり、ほとんど登校できない児童生徒数は、小学校ではゼロ、中学校では数名です。

情報伝達システムを 導入の方向で検討

答

③各学校における連絡網の状況は、保護者から保護者へ言い継ぐ電話による連絡が主流であります。最近、情報が瞬時に配信される携帯電話メールでの情報伝達システムが注目されております。

問

①「不登校」となっている児童・生徒はどのくらいいるのか。また、なぜ不登校となっているのか。

②「子どもの安全・安心の確保」をどのようにしているのか。

③緊急時における「学校の連絡網」の取り組みは。

答

②当町の各学校における防犯対策につきま

防犯教室の実施、 安全マップの 作成を行っている

②当町の各小学校においては、防犯対策につきま



杉村嘉久議員

滞納率改善等の一環 としてのカード納税導入 について

制度導入は時期尚早

答

クレジットカード納付については、住民の納付手段を多様化することにより、住民サービスの向上を図ろうとする地方団体の取り組みを支援する観点から制度化されたものであります。

問

学校内の直接的な取り組みと校外でのネットによるいじめに対する早期発見、早期対応と情報モラル教育の現状と対応策を伺う。

教師との 相談の設け、 心の教育を実施

答

「いじめ」は許されない行為であることを、あらゆる教科で取り上げ指導するとともに、生徒によるいじめ撲滅集会の実施や、相談箱の設置、アンケートの実施など、子どもが教師に相談しやすい場を設けております。

さらに、「子どもと親の相談員」を各学校へ配置し、事務局にも相談員を配置しております。

問

税金・公共料金等の滞納削減と支払い窓口拡大を目的に、コンビニでも手軽に手続きできるカード納税導入について伺う。

小中学校のいじめ 問題への対応、情報 モラル教育について

情報モラル教育につきましては、中学校では技術科のパソコン授業の中や、外部講師を招いての学習会を実施しております。また、各小学校においては、情報学習の時間、あるいは道徳の時間において情報モラルに関する心の教育を実施しております。



藤田和寿議員

中山三星建材(株) 工場跡地町有地 について

売却条件設定に 手間取る

答 ②多くの課題を積み残して取得したため、売却条件設定に手間取りました。また、過去に公共用地として取得することを認めていただいた議会に、同じ土地を売却する議決をお願いするための準備にも時間を費やしています。

小さな理科館 について

問 ①現在の事業概要を 問う

②2〜3年既存施設利用で活動後、建設を検討されては如何か。

2月に

説明会を予定

答 ①「ちいさな理科館」の本年度事業は、「ちいさな理科館」の建設構想を立てることです。



休館中の郷土資料館

小中学校の理科教員を中心とした研究部会で協議を重ねて構想案を作り、静岡大学の丹沢教授を委員長とした建設準備委員会で検討していただき、構想ができました。来年2月を目途に、町民の代表の方々に対しての説明会を開く予定であります。

平成22年度スタート

答 ②また、「既設施設の利用で2、3年先延ばししたら」というご意見ですが、理科館のスタートは平成22年度からであります。このため平成20年度、平成21年度の2年間をかけた今までの経験の上に十分研究を重ねて参りたいと考えております。

公文書の管理 について

職員の責任不足

答 ①平成13年度から平成18年度までに7件の文書不存在がありましたがいずれも当町では保有しない公文書について開示請求されたもので、文書紛失によるものではありません。

答 ②この件については、誠に遺憾であり、大変申し訳なく思っております。個々の公文書は職員が責任をもって管理する必要があります。再発防止に向け、職員の文書管理に対する意識の徹底を図ってまいります。



吉田町立図書館

問 ①毎年、請求状況が 報告されているが、「一部開示」「文書不存在」というものは、文書紛失・あるいは作成していないための不存在か。

②わかば保育園建設時、基本設計随意契約をし、その関連文書を紛失したとのことだが、どこに問題があったのか。

保有しない 公文書です

佐藤正司議員



佐藤正司議員

吉田町 子ども読書活動 推進計画について

問 町の予算に計画が組まれているが、その進捗状況はどうか。

平成21年を目標に 計画策定中

答 「子どもの読書活動推進に関する法律」に基づき、平成21年3月を目標に計画の策定を進めております。

現在は、先進事例等の収集をしており、今後は、就学前の子どもの読書活動推進に重点を置いた計画の策定を視野に、検討会や町民の皆様の意見等を伺いながら作業を進めて参ります。



大塚邦子議員

一般廃棄物の拠点回収は

問 ① 転入された方に対してごみの出し方についてどのような説明を行っているのか。また出せない方への対応は。
② 新聞、雑誌、雑紙の拠点回収は。

管理者の了承を得た上で排出

答 ① 隣組に設置されたステーションを利用するにあたっては、その管理者（大多数が隣組長）の了承を得た上で、当該収集場

所に排出されるよう指導しています。

また、収集場所の管理者には「隣組等に参加されない方についても収集場所の使用を許可してほしい。」旨を申し入れております。

新たに四力所の設定を検討

答 ② ごみの減量化とリサイクルの観点から、各自治会と協議した結果、新たに四箇所に拠点回収場所を設定することとし、実施に向けての具体的な内容を検討しているところです。

問 ① 流木対策の現状と今後は。

② 長期的展望に立ち、地域資源を有効活用した新たな産業の創出について調査費を計上する考えは。

国の災害関連復旧事業で処理

答 ① 大雨等で流木が海岸に漂着しています。現在、川尻海岸を対象に国の災害関連復旧事業で流木処理を実施しています。今後も流木の防止の協力と、国・県への要望活動を実施してまいります。

具体的内容について検討

答 ② 豊富な地下水資源を利活用する方策を立てることが大事であると認識していますが、どのような産業に適したものであるか見極めるため、その調査項目・調査方法等の具体的内容についての検討結果を踏まえて検討してまいります。

漁港の流木対策と漁業の振興策は

環境汚染防止対策について



八木 栄議員

問 当町の環境基本条例制定について現況を問う。

制定にあたり慎重に作業を進めています

答 環境基本条例に盛り込まれる分野は、自然的環境から社会的環境まで多岐に渡るため、現在はデータ収集と分析を行ってるところであり、将来の吉田町にとってより有効なものとなるよう、制定に当たっては慎重に作業を進めておるところであります。



問 川尻の産業廃棄物処理業者と締結している公害防止協定書の内容を、どのように調査しているか。また、施設の改善について指導しているか。

規定に準じて立入りを実施

答 大気汚染等の公害には、それぞれ個別法が存在し、その中に実施方法や監視方法も規定されているため、これに準ずる形で立入りを行っております。

また、当該事業者は、排出ガスの処理装置の一つである「バグフィルター」の設置作業を進めているとのことで、町としてはこのように、排出ガスによる環境負荷を低減させる技術の導入や施設の設置について、関連機関と連携し、可能な限り情報提供及び導入を要望していきたいと考えています。



町内の産業廃棄物処理施設

委員会活動報告

総務文教 常任委員会

◇10月9日委員会開催

調査案件であります少子高齢者対策についてを議題に挙げ開会。

各小学校区内の放課後児童クラブ室の状況について社会福祉課長より説明を受ける。

・年度別放課後児童クラブ入所者数の推移

・開設までの経緯

・利用時間の変更や春休みの受け入れ開始

・19年度の夏休みに試行的に4年生の受け入れについて

課題点として

①発達障害と診断されている子供も受け入れている、指導員の接し方や病気に対する十分な認識が求められ研修会に参加し充実させる。

②補助金の基準が、定員が71人以上になると対象外になる。中央小学校区が中央児童館内で運営されている

が、川尻と片岡に分割するべきか。

③利用料金の見直し。

④指導員の確保。

⑤試行的に4年生の夏休み中のみ実施し、今後、春休みや冬休みをどうするのか。

その後、各小学校区の放課後児童クラブ室及び、わかば保育園内にある子育て支援センターを見学する。

◇11月12日 委員会開催
委員会視察研修の検証についてを議題に挙げ開催

10月24日～26日の2泊3日で実施した委員会視察について研修事項や感想を委員全員が発言し検証する。

少子高齢者対策についてのまとめについて協議。

子育て支援、高齢者支援の現地調査を行ってきた。

我が町における課題等について意見や感想を出して2月までにまとめる事。

今後の調査活動について20年3月まで、障害者福祉対策についてを調査案件として進めて行く事に決定。

◇11月22日 委員会開催
障害者福祉対策についてを議題に挙げ開催

障害者福祉施設の現地調査を行う。精神障害者の通所する「はぐるま作業所」

ケアセンターのマーガレットへ。知的・身体障害者の通所する「さくら授産所」

障害者自立支援施設の視察を受け、各施設より現況の説明を受ける。仕事の内容やもくもくと働く姿を見学しました。

委員長 勝山徳子



さくら授産所

産業建設 常任委員会

◇10月17日 委員会開催

調査案件であります公共上下水道事業に関する調査について（調査案件の中間まとめ）を議題に挙げ協議を行う。

○上水道の問題点より委員の皆様より意見を聞きました。

・上水道事業に関する調査に優先順位をつけて調査したらどうか。

・上水道の未整備地区を吉田町内の地図上に記入したうえで、消火栓の位置の印を入れて見ては、どうか。

・石綿管の布設替えの残っている地域はどこか、今後何年で終了するのか、又金額的には、どれほど掛るのか。

・現在の水道料金は妥当か、水源周辺の緑化対策は可能か、今後の政策は如何か、今後の上水道事業の問題点を2点にしぼって進めたらどうか。

・現状の把握（未整備地域の問題・消火栓の問題を含めて）

・水道事業の展開（会計的な問題・第6期拡張計画に基づいて進めていく上での今後の問題点は）。

○次に下水道の今後の調査について意見を聞きました。

・今後の22年度以後の整備について、当局の言えない事も、この委員会として色んな切り口で投げかけを、こちらからしてもいいのではないか。

・次の認可区域を決める時に、下水道建設委員会に話があるが、常任委員会で調査し、こちらで次の認可区域はどこがいいか、当局に申し上げたらどうか。

◇11月26日 委員会開催

○12月議会に上程を予定している議案等について、担当課より報告を聞きました。

○次に「委員会視察研修の検証について」を議題とし、視察先での研修事項や、視察全体を通しての感想等を述べていただきました。

・水の力を新たためて確認した、我が町も水のありがたさを再確認すべきではないか。水の保全の為に森の保全が大切であると思う。

・伏流水の良い事がわかった、安心・安全を目の当りに見せていただき勉強になった。

・水の大切さを町民に知っていただき、伝えていく事が、だいじであると感じた。

・内子町の自然と人が溶け合っている姿を見て、吉田町でも「フレッシュパークからり」方式を取り入れて見ては如何か、当局に対して提言したら如何か。

・四万十川方式の浄化システムも、点在する集落には良い方法であるが、お金が掛るので大変であると感じました。

◇次に現在建設中の水道施設「第2浄水場」の建設現場の視察を行い、委員会を終了いたしました。

委員長 永田智章

第2浄水場建設地



第2浄水場建設地

総務文教常任委員会

- 10月24日 ◆高齢者福祉対策 (茨城県土浦市)
- 10月25日 ◆茨城租税債権管理機構 (茨城県水戸市)
- ◆健康づくりシステム (茨城県鉾田市)
- 10月26日 ◆健康都市への取り組み (千葉県市川市)

レポート

茨城県土浦市

「総合福祉会館」

高齢者福祉対策について

●介護予防事業について
土浦市は、高齢化率19.9%と高齢者が多い為、地域包括支援センターを2ヶ所で運営している。介護予防事業として12の事業を行っているが、吉田町では行っていない認知症予防のアートセラピー事業があり、平成16・17年度はモデル事業として160人の実績があった。平成18年度は特定高齢者の対象者を70人と見込んだが、実際は選考基準が厳しく、申込者がいない状況と聞き残念に思った。特定高齢者の基準の見直しをして高齢者が利用しやすく、介護予防が実施出来ればと思う。



土浦市総合福祉会館

●総合福祉会館の運営状況について
総合福祉会館は、市民がふれあいとやすらぎのある人間性豊かな福祉社会の実現をめざし、高齢者や障害者及び女性や子供たちが交流を通して生きがいのある生活ができる地域環境の増進を図る総合施設として平成9年に設置された。社会福祉・障害者自立支援・老人福祉・青少年などのセンターが設置されている。老人福祉センターは60歳以上を対象に健康増進・教養の向上を図り、又青少年センターの中には、働くお母さんにとって大変便利な保育園が有り、待機者も多い。さらに、こどもランドでは小さな子供を自由に遊ばせる空間があり、地域活動の場として青少年の健全育成の拠点ともなっている。

茨城県水戸市

「茨城租税債権管理機構」

●管理機構設立の趣旨について
滞納が累積し、平成15年には528億円になり、滞納者

との距離が仕事上でも近すぎて、差し押さえ等の滞納処分がやりにくく、その為広域的な徴収体制を整備し、専門的で効率・効果的な滞納整理を執行するため、管理機構を平成13年度に設立した。

●組織と運営状況及び業務内容について
市町村では出来ない思い切った滞納処分が出来、徴収実績等の推移は市町村からの引受け件数が毎年千件を越えている。設立後6年経過しているが、この3年間毎年は10億円を超え、徴収実績である。

●「とっぶさんて大洋」
施設の運営状況について
楽しみながら健康づくりができる健康増進施設である。高齢者が寝たきりにな

茨城県鉾田市

「とっぶさんて大洋」

●健康都市宣言の背景と趣旨について
市川市の健康施策は市民一人ひとりの健康をどう維持し、増進するかということに主眼を置き、生活習慣を改善し、健康づくりに取り組む市民を行政が支援するという形で進められてきた。しかし健康は個人の努力では限界があり、健康を維持し、増進しやすい条件を社会的に整える必要性が生じてきた。

大きな原因の一つは転倒であり、大腰筋を鍛え転ばないトレーニングを提唱している。科学的根拠に立つた健康作りシステム開発に取り組み、その評価を公表し市民の健康意識を高め、市全体に運動を拡げている。



茨城租税債権管理機構

千葉県市川市役所

「健康都市への取り組みについて」

●健康都市宣言の背景と趣旨について
市川市の健康施策は市民一人ひとりの健康をどう維持し、増進するかということに主眼を置き、生活習慣を改善し、健康づくりに取り組む市民を行政が支援するという形で進められてきた。しかし健康は個人の努力では限界があり、健康を維持し、増進しやすい条件を社会的に整える必要性が生じてきた。

そこで「全ての人々にとつて、できる限り高い健康水準を享受することは基本的な権利である」というWHO(世界保健機構)憲章の精神を尊重し、誰もが個々の能力を生かしながら健やかに生き生きと暮らせる「健康都市いちかわ」を目指すことが宣言された。

精神(WHO憲章)を基本に世界で取り組んでいる健康プログラムに参加し、同じ目的で参加している世界の都市と連携し、市民の健康を高めていくというものである。健康都市いちかわは、人の健康づくりを中心健康にかかわりのある要因をターゲットに向上させていく取り組みをしていることに発想の転換を感じた。

この視察研修により参考になった事項については、様々な議会活動の中で活かし、今後の町行政に少しでも反映もさせていきたい。

市川市役所

市川市役所



とっぶさんて大洋



市川市役所

産業建設常任委員会

- 11月13日
◇水道事業の運営 (愛媛県西条市)
- 11月14日
◇フレッシュパークからり (愛媛県喜多郡内子町)
- ◇e-地域ビジネスと海面養殖事業 (愛媛県宇和島市)
- 11月15日
◇水環境の保全 (高知県四万十市)

委員会視察

愛媛県西条市役所

水道事業の運営について

●安定した水資源の確保 (地下水の適正利用)

西条平野の地下水は被圧地下水となつていていることから、自噴井(うちぬき)が約2,000本ある。地下水水源の保全かん養及び合理的な利用を推進するため、「西条市地下水利用対策協議会」が設置されている。また、地下水取水基準が定められており、保全への取り組みがなされている。

●災害対策(水の確保、施設の耐震化)

●健全財政の維持
2年間据え置きだった水道料金を、昨年約17%値上げした。また、地域より異なった水道料金を、平成22年を目標に統一する。2人いた職員を4人減とし、人件費の削減に取り組んでいる。

●ステレンス製配水池の現地視察

ステレンス層は、軽くて耐震性に優れ、錆に強い。この貯水槽は、耐用年数は60年であり、5,000世帯分

を賄う。



西条市役所

愛媛県喜多郡内子町

フレッシュパークからり

●取り組み・運営について

①新しい農業の芽生え
観光と農業振興のあり方が検討され、本格的な観光農業の取組みが始まった。農産物の地域内循環など、新たな模索を始めた。

②住民が支える「からり」
特産物直売所「パン工房・薫製工房・シャベット工房・アグリ加工場などの農産部加工施設」、レストラン

からり・あぐり亭などの飲食施設」の3施設が連係を回りながら集客力を高め、地域の活性化が実践されている。

③「作るだけの農業」からの脱皮

観光農業の成功は、農業者に「作るだけの農業」から「作り・売り・サービスする農業」の重要性を認識させた。

④実績が元気の裏づけ
直売所での出荷者の平成18年度販売総額は4億6314万円で、内子町の農業総生産額(28億円)の16%に達し、農業の経営を支える場となっている。

⑤消費者との交流
イベント企画委員会を組織し、生産農家と消費者との交流が図られている。

⑥品質チェック体制による自己規制
会員から品質監査役を選任し、自己規制を行ってきている。

⑦第3セクターによる地域活性化
地域活性化のモデルとして全国的な注目を浴び、年間の利用者は60万人を超え、



フレッシュパークからり

消費者の安全・新鮮・安価・手作り・品揃えなど、様々な要求に対応できる施設へと発展している。

愛媛県宇和島市役所

●e-地域ビジネスについて

(財)地域総合整備財団は、宇和島真珠&セキュリティシステム構築事業を平成17年選定し助成した。真珠産地の情報発信と真珠販売を推進し、また養殖場への監視システムの整備を図った。

●海面養殖事業について
マダイ養殖と真珠養殖が

全国1位であるが、漁船漁業経営体数は、昭和60年より約7割に減少し、海面養殖事業でも、近年の真珠貝異常へい死や漁価の低迷により、真珠及び真珠母貝養殖業者、ハマチ養殖業者の休業業が加速している。積極的な施策として水産課が「とさかのり」の養殖を実用化し、養殖方法を特許申請、そして漁業権も認可と新規事業に民間人材を入れて行っている。

高知県四万十市役所

水環境の保全について

●条例の制定

憲章型条例として、中市四万十川清流保全条例を制定した。清流対策と地域の流域環境等の愛護に関する必要な事項を定めた。

●市民参加の取り組み
四万十の実行委員会が主体となり、ボランティア活動を行う。

●四万十川清流保全基金
●森の保全、農薬使用の低減

●下水道の整備
●四万十川方式の排水処理

水田の水浄化機能を参考に、本来自然が持っている物質循環の自然浄化機能を活かした新しい水処理システム。化学薬品を使用せず、従来方式よりも保守管理の面でも優れた特徴を持つ。



四万十川

お詫びと訂正 平成19年11月発行のよしだ議会だより(第47号)の13ページに記載しました「(能登空港)開港前の需要予想は達成している。」は、「年間目標搭乗率は達している。」の間違いでした。お詫びして訂正します。

議会を 傍聴して



吉田町住吉
増田 和男

数年前マスクミで取り上げられた「入札問題」「祝儀問題」等により、「吉田町って面白い町だ」等と揶揄されたことを機会に「広報よしだ」等も読むようになり今回初傍聴しました。

公用地取得問題だけでなく、今議会で新たに「W保育園建設に伴う基本設計業務契約書類」の大半が未確認状態とのこと。

これって、一部職員の仕事怠慢、資質の低下(驕り)か、議員・議会の監視機能の低下なのか。

公用地取得に伴う正当性を欠く12億という膨大な借金の経緯は、町職員だけでなく住民の代表である議員と町の意思決定機関である議会の責任は大きいと感じています。

議会の更なる住民公開の仕組みの必要性を感じているのは私だけだろうか？



吉田町片岡
上村 道徳

偽りの二〇〇七年が終り、明るい希望に満ちた二〇〇八年をと願いつつ新春を迎えた。昨年十二月議員の活躍の場である町議会を傍聴した。一般質問で公文書の管理、廃棄物、環境汚染等の対策取組について熱の込められた質疑応答を目の前にして、議員の意気込みを感じることができた。公文書の保管取扱いについては財政、個人情報と必要不可欠な書類である。行政当局の責任ある管理をお願いする。また環境問題については一朝一夕に解決できることではない。行政、議会、町民が一体となった取組が必要であり議員のリーダーシップが求められる。議会に対する町民の期待は大である。少子高齢化、医療、教育、財政と大きな問題が山積している。議会の公正かつ迅速な対応を念願致します。

ま ち の 話 題



吉田町駅伝大会

3月定例会は、平成20年度の予算審議する議会です。是非傍聴してください。

- 3月4日(火) 本会議
- 3月6日(木) 委員会
- 3月11日(火) 委員会
- 3月13日(木) 委員会
- 3月17日(月) 全員協議会
- 3月21日(金) 一般質問
- 3月24日(月) 一般質問
- 3月25日(火) 本会議

希望者は議会事務局へ申し込んで下さい。

☎三三二二四一

あとがき

最近所用で、浜松へと向っていた際、ふと海側の車窓を見ると、大空に風が上がっていました。

昔、武士は、男の子を丈夫に育てる為に風上げを奨励したのだと古老より聞いた事を思い起しながら暫く見とれていました。

風上げは、風上に向かって走る事により、風は勢い良く空に上がって行く。子供は空気を胸一杯に吸い込む事となり、肺が丈夫になるという訳です。

暖かい日には室外に出て、外の空気を吸って、少し身体を動かして見ては如何ですか。自分の健康は自分で守る時代が来た様に感じています。

寒さ厳しき時節柄、お身体には、なお一層の御慈愛のほどを… T・N

議会広報特別委員会

- 委員長 八木 栄
- 副委員長 市川 三
- 委員 佐藤 正 司
- 委員 藤村 和 秋
- 委員 片山 和 武
- 委員 永田 智 章